

令和 8 年度川崎市多摩区民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和 8 年 6 月 2 2 日（月） 1 4 時 5 0 分～1 6 時 2 5 分	場 所	多摩区役所 6 階 6 0 1 会議室
出席者	委員 吉原委員（会長）、鈴木委員、梶委員		
事務局	大島副区長 総 務 課 大磯課長、望月担当係長、織田職員		
説明者	地域振興課 柏原課長、市川担当係長		
傍聴者	なし		
議 題	1 川崎市多摩スポーツセンターにおける指定管理業務の令和 7 年度評価について 2 その他		
議 事 総務課大磯課長	それでは、定刻となりましたので、川崎市多摩区民間活用事業者選定評価委員会を始めさせていただきます。 私は、事務局を務めます総務課長の大磯でございます。 本日は、川崎市多摩スポーツセンターの指定管理業務に係る令和 7 年度評価及び指定期間の総括評価について審査を行っていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日御審議いただく 3 名の委員を御紹介いたします。 まず、学識経験者として、専修大学経済学部教授、鈴木奈穂美委員でございます。 次に、施設の管理運営に関して専門的知識を有する方として、東海大学スポーツプロモーションセンター准教授、吉原さちえ委員でございます。 次に、財務の専門家として、東京地方税理士会の税理士、梶光彦委員にお願いしております。 委員の方の任期につきましては、「川崎市附属機関設置条例」に基づき 2 年間となっております。今期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まででございます。 それでは、副区長より御挨拶を申し上げます。 （副区長より御挨拶） 次に、事務局を御紹介いたします。総務課長の大磯、担当係長の望月、職員の織田です。また、多摩スポーツセンターの所管課として、地域振興課長の柏原と、担当係長の市川が出席しておりますので、併せて、よろしくお願いいたします。 続きまして、本日皆様のお手元に配布してございます資料の確認をさせていただきます。机上に配付させていただいている川崎市多摩区民間活用事業者選定評価委員会構成（A 4 縦）、フラットファイル綴じの資料となります。 以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。 それでは、次に本委員会を開会するにあたり、「川崎市附属機関設置条例」第		
大島副区長 総務課大磯課長			

鈴木委員 総務課大磯課長	6 条及び第 7 条に基づきまして、委員皆様の中から互選により会長を決定していただき、本日の会議では会長が議長となり、議事の進行をお願いしたいと存じます。それでは、会長の選出についてどなたか推薦についてお願いします。 長らく会長を経験していた吉原委員を推薦します。スポーツ施設運営の専門家であり、これまでの会長の実績を考えても適任と考えます。
吉原会長 総務課大磯課長	それでは、吉原委員が川崎市多摩区民間活用事業者選定評価委員会の会長ということでお願いいたします。吉原会長、一言ご挨拶をいただければと思います。 (会長より御挨拶)
吉原会長	では、これからの議事進行は吉原会長が議長となり進めていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。
各委員 吉原会長	それでは、川崎市多摩区民間活用事業者選定評価委員会を開会します。 はじめに本日の委員会は、委員 3 名中 3 名出席によりまして、「川崎市付属機関設置条例」第 7 条第 2 項の規定により成立していることを御報告いたします。 本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第 5 条第 2 項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、会議録の確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよろしいでしょうか。
各委員 吉原会長	(了承) では、そのように決定します。また、会議録の作成に当たりましては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いいたします。 次に、本日の評価結果の公表につきましては、「指定管理者制度活用事業評価シート」により公表を行うこととなっておりますので併せてよろしくお願いいたします。 次に、会議の公開についてでございますが、この会議は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第 3 条により、公開となっております。傍聴を希望する方がいる場合は、これを許可することについて御了承いただければと存じます。
各委員 吉原会長 総務課大磯課長 吉原会長	(了承) それでは、議題の 1 番目に入る前に、傍聴人はいらっしゃいますか。 傍聴人はおりません。 わかりました。では、審議を行うにあたり、事務局から発言を求める場合には、議長の許可を得てから発言をいただくようお願いします。 それでは議題の 1 番目の「令和 7 年度指定管理業務の評価について」施設所管課から説明をお願いします。
地域振興課 柏原課長	多摩スポーツセンターの令和 7 年度評価の説明をさせていただきます。 (地域振興課柏原課長 議題 1 について説明)

吉原会長	それでは、施設所管課の年度評価について、何か修正等の御意見がございましたらお願いいたします。
鈴木委員	スポーツセンターの館長から話を伺い、ご提案いただいた内容で大きな修正はないと考えています。特にその他の施設のところで大きく評価をしていると感じました。 実際に館長と話しをして、障害者スポーツに力を入れていると感じました。障害のある方の利用者数が急増しているところが大変評価できると思っており、その点も踏まえプラスの評価がされており、適切だと思います。
吉原会長	ありがとうございます。障害者の利用者が急増しているということで、館長をはじめセンターの職員の皆様の取り組みのおかげと感じています。
糺委員	長年委員を務めており昨年から思っていたのですが、総合評価が長年 C であり、なぜ C なのか疑問に思っていました。利用者数についても過去最高を更新し続けており、ましてや令和 7 年度はテニスコートが使えない時期があったにも関わらずこの利用者数を出しています。仮にテニスコートが稼働していれば、さらに利用者人数が増加していた可能性もあります。これは多摩区スポーツセンターが利用している皆さんのかけがえのないものになっており、次も行こうと思わせるような取り組みを行った結果だと考えています。 今年は評価が B に上がりましたが、一点だけ 3「評価」の「利用者満足度」の評価段階が 3 となっています。「事業成果」については評価段階 4 になっており、利用者数の増加に伴うものでありますが、「利用者満足度」は利用者数の増加とはリンクしないのでしょうか。利用者数が増えているということは満足度が増えているからと考えられるため、評価段階 4 が良いのではと考えています。この点について協議いただきたいと考えています。
吉原会長	糺委員から「利用者満足度」というところで、年々利用者数の増加している中で現在評価段階 3 となっているがもう一段階上げてもいいのではという発言がありました。地域振興課から御意見等ありますか。
地域振興課 柏原課長	御意見ありがとうございます。これまで毎年 C 評価が続いていた中で、令和 6 年度までの利用者満足度のアンケートが高かったところもあり、過去の結果も考慮した結果が評価段階 3 に表れました。令和 6 年度のアンケートでの平均満足度は 4.14 という数字で、令和 7 年度は 4.12 という数字でした。0.02 ポイント下がっておりますが、平均満足度 4 以上という高い評価を維持し続けたというように委員の方で評価をしていただけるのであれば、評価段階 4 をつけても良いと考えております。
吉原会長	鈴木委員の評価を伺いたいと思います。
鈴木委員	過去 5 年間、アンケートの結果がかなり高い評価で推移し続けていると記憶しているのでこちらの評価段階を 4 に変更することに異論はありません。
吉原会長	ありがとうございます。私の意見としては毎年このアンケート結果が高評価で続いていくことは嬉しく思いますが、視察の最後に上がった話で、アンケート結果の中でトイレが汚い、大変汚いと回答した方がいたということが気にかかって

糀委員	おり、全体としての利用者満足度は上がっているものの、新たな課題が見え隠れしたと考えているため評価段階は3でいいのではないかと考えています。評価段階を3にすることで次の課題解決に向けてステップアップできると考えます。糀委員どうお考えですか。 「利用者満足度」の評価段階を3にするのであれば、なぜ4ではないか理由を明示した方がよいのではないかと考えます。 また、このアンケート結果は特定の人々のアンケート結果であり、それが全てではないと考えています。アンケート結果がもっと多ければ「利用者満足度」に意見を反映できると思うが、利用者全体に対するアンケートの結果が少なく、特定の方に偏っていると考えられ、匿名のため分析もできません。私は利用人数が増えていることは満足したからと考えており、利用者数の増加の成果は「利用者満足度」にリンクするものと考えます。そのため評価段階は4点で良いと思います。3点にするのであれば、なぜ3点か事業者メッセージを提示する必要があると考えます。
吉原会長 鈴木委員	確かにその通りですね。鈴木委員どうですか。 評価段階を4にしても総合評価はBで変わらないため、1点上げてもいいのではと考えています。 ただ、ごみ問題や臭い問題についてはすごく気を付けているとは思いますが、コロナ禍を明けた市民の要求水準が上がっていると思います。要求水準が上がっている中で、アンケートの評価が下がらずに保っていることは評価に値すると思います。 またごみ問題については運営側の対策だけでなく利用者側のモラルも必要となる中で、より高い利用者満足度を獲得するために、事業者に向けてどのような表現でメッセージを提示するかは難しい問題です。そのため評価段階を4にしたとしても、課題はありますという表現がいいのではないかと考えます。3にするにしてもどこがいいという書き方がいいと思います。
吉原会長 地域振興課 市川係長	悩ましい所ですが、所管課からコメントをいただけますか。 鈴木委員が仰っていたように、施設側の取り組みは評価できますが、利用者のモラルについては利用者が増えれば増えるほど「私一人くらいごみを置いて行ってもいい、トイレを汚してもいい」というような、一人一人に伝えるのが難しくなっている状況が生まれていると思います。 これについては、7「来年度への事業執行（管理運営）に対する指導事項等」に、個人利用者、団体利用者どちらにも使いやすい施設づくりを引き続き行う指導を盛り込むのが良いのではと考えています。 「利用者満足度」自体は利用者数の増加で評価しても良いのではと考えています。なお、昨年度もこちらの「利用者満足度」については評価段階を委員会で審議の上3から4に上げた項目になります。
鈴木委員	「利用者満足度」の中で3つ着眼点があるうちの「調査分析をおこない、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか」という点では、分析を行い具体

	的な取組はされていると思います。まだ道半ばだとしても、この部分を評価するのであれば評価段階を4にすることは可能と考えます。実際に高いアンケート結果を維持し、適切に調査も実施されていると思います。
吉原会長	鈴木委員が仰ったようにアンケートの結果だけではなく課題を洗いだし、課題を踏まえた次の取り組みを行おうとしています。そして、年度ごとに利用者人数も増加していることは、満足度が向上していないと利用者数も増えないと思います。そのため評価段階は4にして、課題については明示していただき、引き続き分析と満足度向上につながるよう御指導をしていただきコメントしていただくことがよろしいと思います。
地域振興課 柏原課長	リピーターや新たな利用者が増えている中で、新たな課題が出てくるという状況で、見つかった問題については丁寧に対応するようコメントを添えたいと思います。そのうえで評価段階を4にしたいと思います。
吉原会長	そのようにしていただければと思います。 次に議論したい点が、評価の「サービス向上及び業務改善」の中の、「適切なサービスの提供（施設の利用提供）」というところで、評価段階が4点となっていますが、こちらはもう一段階上げてもいいのではと思ったところです。予約の不正行為等の対策や、マイナンバーカード対応など、適切なサービスを提供するために様々な工夫をされたことが見受けられますし、多摩スポーツセンターで行った対策を他のスポーツセンターが取り入れた点からも、5にしても良いのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。
糺委員	私も同感です。素晴らしい取り組みをされており、館長が筆頭となって改革を行ったことで組織が上手く機能していると思います。評価段階は5点にすることに私も賛成です。
鈴木委員	他のセンターの先陣を切って色々なルール作りをすることは大変苦労があった点だと思うので、点数を上げることに異論はありません。
地域振興課 柏原課長	評価シートに記載してある項目は小さいコツコツとした取り組みになりますが、年間を通して意識をもって取り組むことを成し遂げることは大変な苦労だと思うので、そこを評価して頂きありがとうございます。
地域振興課 市川係長	制度変更があると市民の方から御意見をいただく場面も多くあったかと思いますが、それらの意見に対して1件1件丁寧に対応しており、事前告知から変更に対する説明も丁寧にやっていたという印象のため、評価段階を5で評価していただけるのであれば所管課としてもうれしい限りです。
吉原会長	ありがとうございます。それでは「適切なサービスの提供（施設の利用提供）」の評価段階を5に変更ということでお願いします。特段理由等は付け加えることなく、この評価理由のままでお願いします。
鈴木委員	他に皆様何かございますか。 評価に関することではないのですが、今後のことにつながる点でいくつかございます。7「来年度への事業執行（管理運営）に対する指導事項等」の中に、社会の変化や利用者ニーズに合わせた地域に根差し愛される施設として発展するこ

	と、運営上の創意工夫をすることとあります。昨今社会の変化が激しい中5年間という指定管理の中でどうやってこれらを達成すればいいか、大変難しい問題と思ったところです。 多摩スポーツセンターについてはかなり早い段階から学校プールの受け入れを行っていました。以前は近隣の徒歩で行ける学校が中心でしたが、今は範囲を拡大しています。民間のスイミング施設を持っているスポーツクラブが送迎車等を使用して少し遠いところからも受け入れをしているという話を伺いました。 川崎市のプールの学校教育などで公共施設とどう連携していくのか、あるいは民間施設とも連携していくのかなど、多摩スポーツセンターに任せているだけでなく、所管課もさることながら地域教育の委員会など横のつながりを持っていないと社会の変化には対応できないだろうと考えます。これについてどの様に指導をし、委員会で評価するかについては考えなくてはいけないことだと感じました。
吉原会長	とても大事な視点だと思います。現在は現館長が関わりのある学校教育現場の教育長から依頼を受けて成り立っていますが、館長が変わった際に現状と同じような状況を作るには周囲からのサポート方法等を考えていかなければいけないと感じています。せっかく地域に根差したスポーツセンターになりつつあるものの、それを欠けないようにするためにも、引き続き地域振興課からのサポートもしていただきたいと思います。
糺委員	私の方からは、財務について述べたいことがあります。参考資料4に収支実績の比較表を作成していただいたのですが、気になったことが2点あります。 1点目が、令和7年は人件費が削減されていますが、職員が1名減ったと伺いました。そのことについて現場ではどのような影響があるのでしょうか。 2点目は、本社経費について、令和7年は収益が減ったにも関わらず本社経費は増えています。なぜこちらの経費が増加したか伺いたいです。
地域振興課 市川係長	1点目の人件費についてですが、例年スポーツセンターの正社員の人数は3、4名程度の配置となっておりますが、令和7年度については正社員2名で実施しておりました。正社員が減ったことについて、昨年度は特に影響はありませんでした。理由はアルバイト、パートの方が館長のサポートができるように、能力に応じてキャリアアップする制度がコナミスポーツにあります。正社員の方が少ない分、優れたアルバイトの方々がサポートに入っていたため運営上は影響はありませんでした。 そのため、令和6年度から令和7年度にかけて正社員に支払う人件費は減少していますが、アルバイトに支払う賃金の方は増加している次第です。 2点目の本社経費については、決算額に対するパーセンテージではなく、令和6年度末の時点で令和7年度の営業予測をコナミスポーツの方で立て、その予測に対するパーセンテージとなります。そのため、令和5年度から6年度の伸び率と同じような割合で令和7年度にかけても伸びると予測したものについて、令和6年度末の時点で決定しています。令和6年度末では、令和7年度の収益を見込

糺委員 地域振興課 市川係長 糺委員 吉原会長	んだ際は令和6年度より増える見込みでした。 それは利用者が増えても変わらないものですか。令和6年度に決定しているもののため、いっさい変更はしないということでしょうか。 そうです。前年度末の時点で決定をしているものになります。 ありがとうございます。 最後に、収支実績一覧には5年間の値が並べてありますが、コナミグループがどれだけ収益を上げたかを見ると、収支の5年間のトータルは7500万円です。それを5で割ると一年あたり1500万円の純利益が出ています。 指定管理委託費が前の5年間は1億を超えていましたが、なぜそこまで税金を投じるのか、企業努力をしなくなるのではないかという意見を参考にいただき、令和3年からの5年間は以前よりも少なくしていただいています。イレギュラーだったコロナ期間を除いた直近の3年を見ると、収支はマイナスであり利益が出ていない状況です。私の問いは適正な利益水準をどうお考えかということです。これだけ努力をしても利益が出ないということは、逆に川崎市の方がもう少し考えなくてはいけないのではと思います。 令和7年度の支出をみると人件費と賃金の合計はトータル400万円程度減っており素晴らしいです。雑費についても0円で頑張っています。これ以上コストカットできないくらい頑張っていると思います。それにも関わらず、利用者が増えてもなぜマイナスが出ないといけないのか、根本的な問題だと思います。このような状態では次の事業者選定の際に、誰も手を上げないのではないかと心配しています。 結果、コロナ期間の補償金がなければ実質あまり利益が出なかったということが現実です。利用者が増えているにも関わらず利益が上がらないということは、利用料が低すぎると思います。利用者は増えているものの、利用している人は健康でスポーツができる特定の市民の方になります。これ以上税金を投入できないのであれば、利用料を上げることは選択肢だと思います。利用料の値上げは議会に通さないといけないということであれば、各スポーツセンターで実績を出し運営者が努力しても利益が出ない状況であることを示すなど、先を見据えて考えていかなくてはいけないと思います。すぐには変えられないにしても、今から動く必要があると思います。 物価高で他のものの値段が上がっているのに、利用料だけがあがらないのは、税金の補助があるからです。現在の運営が成り立たないようなやり方ではなく、特定の市民の方だけに税金を投入せずに収益を上げるには、利用料を上げる必要があると考えます。 ありがとうございます。糺委員が仰ったことは貴重でこれからにつながるお話だと思います。こうして収支実績一覧を確認できるのも、5年間に渡り皆さんでまとめていただいたおかげです。これまでの取り組みも推進していただきながら、今後実際に現場で業務を担っていただいている方々が行政との関わり合いの中で、苦しい環境の中でも市民に対してどのような有意義な活動場所になってほ
---	---

地域振興課 柏原課長	しいか、私たちも根本的に考えていければよいと思います。今回出た話を持ち帰っていただき今後検討し、次の業者の方が手を上げたくなるような指定管理制度であってほしいと思いますので何卒ご検討のほどお願いいたします。 スポーツセンターの利用料金については4年に1度見直しがされ、今年度改正をして来年度4月1日から変更予定となりますが、他のセンターと一律であったり、利用料金を上げると指定管理料が減る傾向などがあります。 利用者数50万人を達成したのに収入が上がらないという特性については、無料で使える障害者の方への利用に力を入れているためと考えられます。またプールと野球の施設を持っている唯一のスポーツ施設ということで、大会は多く開催され利用者は増加するのですが、利用収入には直結しないという施設特性もあります。
糺委員	委託料は決まってしまっていて変えられないと思うのですが、柏原課長が仰られたような他のスポーツセンターと違い、労力をかけているけど収入にはあがらないということを財政局の方にも御説明していただき、こういったところでフォローをしていただきたいと思います。
吉原会長	本日は色々な視点から御意見いただきました。評価表に関すること、今後に向けての点などお話いただきまして、これらの点を踏まえて今後もよろしくお願いします。 今年度の評価シートの確認も含めて、本日の議題である指定管理業務の令和7年度の評価を確認していきたいと思います。今回はまず評価点数にも関わるところが2点ありました。 1点目が「利用者満足度」の評価段階が3となっておりましたが、先ほど委員の皆様を含めて意見交換をした結果、3から4に点数を変更することになりました。それに伴い理由を7「来年度への事業執行（管理運営）に対する指導事項等」に付け足していただきます。 2点目が「適切なサービスの提供（施設の利用提供）」について4という評価がついていますが、本当に丁寧で色々な作業をしていただけているというところを踏まえて4から5に評価点を上げることになりました。 点数に直接関係しない部分では、鈴木委員から7「来年度への事業執行（管理運営）に対する指導事項等」のなかで社会の変化に対応するということは非常に難しい点であるとの話があり、指定管理業者の関係者だけに任せるのではなく引き続き行政との関連を取り、社会に還元してく試みをしていただきたいと思います。
地域振興課 柏原課長	評価点の2点が変更になりましたが、ご確認いただけますでしょうか。 「利用者満足度」の評価段階が3から4になったため、配点6に0.8をかけまして評価点は4.8になりプラス1.2点になります。 「適切なサービスの提供（施設の利用提供）」の評価段階が4から5になったため、配点6に1をかけまして6になりプラス1.2点となります。 2.4点を最終評価に加え、総合評価の評価点合計は73.6、評価ランクは引き続

